

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部 収納課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	地方税共通納税システム運用業務委託	
業 務 の 概 要	地方税共通納税システムから送信される納付データ等を、本市の税務基幹システムへ反映させるためのシステム運用業務の委託	
契約金額(税込)	消込データ運用対応 月額 60,900 円 × 12 月 × 1.1 = 803,880 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本市の税務基幹システムは、上記業者製の住民情報システムを本市向けに再構成したものであり、令和元年度に地方税共通納税システムへ対応させるための改修を行っている。 本委託は、税務基幹システムへ地方税共通納税システムから定時に届く納付データ等を取り込み、消込反映させるためのシステム運用を委託内容としていることから、他業者には本業務を履行することができないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部 収納課です。